

## 平成30年度 第8回第3期日野市地域福祉計画推進委員会 議事要旨録

- 開催日時 平成31年2月12日（火曜）18時30分～20時30分
- 場 所 日野市役所 505会議室
- 出席委員 [市民委員]  
（敬称略） 加戸 貞之、野澤 一弘  
[学識経験者]  
宮城 孝、望月 諭  
[関係機関所属者]  
本村 雄一、清水 修、伊藤 勲、宮本 俊子、松本 茂夫  
[市職員]  
赤久保 洋司、大島 康二、志村 理恵、篠崎 忠士、山下 義之
- 説明員 [セーフティネットコールセンター長] 青木 真一郎  
[セーフティネットコールセンター 自立支援係長] 大野 実
- 事務局職員 [福祉政策課長] 竹村 朗  
[福祉政策課課長補佐] 成澤 綾子  
[福祉政策課係長] 猪鼻 謙介

### ■会議次第

#### 1 開会

#### 2 新委員紹介

【資料】第3期日野市地域福祉計画推進委員会委員名簿（平成30年度）

#### 3 議題

地域福祉計画アクションプラン推進状況の報告・検証

- (1) セーフティネットプログラム
- (2) 情報発信プログラム
- (3) 地域福祉いきいきプログラム

【資料】平成30年度（2018年度）「ともに支え合うまちプラン  
（第3期日野市地域福祉計画）」進行管理表

【資料1】「福祉の初期総合相談窓口」の相談受付件数（平成29・30年度）

【資料2】セーフティネットコールセンター 年代別相談件数  
（生活困窮者自立相談支援、生活保護、ひとり親）

【資料3】生活困窮者自立支援相談 初回相談内容及び初回相談時困りごとの数  
（セーフティネットコールセンター受付分）

【資料4】生活困窮者自立支援相談 初回相談時の世帯構成  
（セーフティネットコールセンター受付分）

【資料5】支援によりみられた変化（平成27年～平成30年12月及び年度ごと）

#### 4 その他

- (1) 前回会議録について
- (2) 今後の予定
  - ① 第9回委員会候補日
  - ② 推進委員の任期
  - ③ 次期計画策定委員会

【資料】第3期日野市地域福祉計画推進委員会設置要綱

#### 5 閉会

## 会議内容

### 1. 開 会

### 2. 新委員紹介

【資料】第3期日野市地域福祉計画推進委員会委員名簿（平成30年度）に基づき確認。

平成30年10月1日付の日野市社会福祉協議会人事に伴う委員交代について事務局説明。

新委員の日野市社会福祉協議会の松本委員あいさつ

### 3. 議題

#### 地域福祉計画アクションプラン推進状況の報告・検証

##### (1) セーフティネットプログラム

##### 説明員

初めに福祉の初期相談窓口の強化について説明します。セーフティネットコールセンターでは、平成27年度に福祉の初期相談窓口として複数の相談制度で構成される窓口に大きく再構築しました。この中で生活困窮に関する相談など幅広く受け付けております。

生活困窮者の自立相談について、初回相談内容、初回の困りごとの数、相談者の年代等の統計を取りました。今後はこのデータをもとに、相談者の傾向を分析し、相談機能の強化を進めていきます。相談者は複合的な悩みを抱えており、また世帯のほかの構成員が色々な悩みを抱えていることもあり、まずはしっかりと初回で聞き取りを行い、訴え、課題を把握し、個々のケースに応じて庁内外の関係機関と連携し、包括的に支援を行ってまいります。

福祉の初期相談窓口は先ほど申し上げた通り複数の相談制度を軸に構成しておりますので、生活困窮者自立支援制度の枠組みの中の自立支援相談、またひとり親の自立に向けた相談、また緊急性を有する生活保護の相談が主軸となる相談であります。また、生活困窮者の自立支援相談についてはサテライトでの相談も含まれます。

初めに相談件数についてですが、相談の主なものといしまして、生活困窮者の自立支援相談があり、本庁のサテライトセンターで受けたものが422件、多摩平のサテライトセンターで受けたものが554件ございます。この自立支援は生活保護を受ける前に手を打つために受ける相談で、生活保護相談件数は相談の中で生活保護しか手がない場合、セーフティで受付を行い、生活福祉課のケースワーカーに引き継ぐもので750件となります。精神自立相談ですが、精神疾患が疑われるが医療機関未受診のケースでおきまして精神保健福祉士、臨床心理士の資格を持つ専門の相談員がサポートしていくものであります。これまでの件数は20件です。生活困窮世帯の中で家計を自分で管理することができず、家計が破たんするケースがかなりあり、相談の中で家計再建の必要性が認められる場合、専門相談員が相談者自身の家計管理能力を高め、早期の生活再建につなげるもので、件数は145件です。

ひとり親世帯は全体で1326件、この中には離婚前の相談も含んでいます。

次に、男女別、年代別の相談件数について説明します。生活困窮者の自立支援相談について、男女別では、男性からの相談が多いです。年代別で見ますと、40代の相談が一番多く、次に20代、65歳以上と続きます。次に、初回の相談の経路を示したものですが、本人自身が窓口に来たケースが一番多く、続いて関係機関・関係者からの紹介となっています。生活保護の相談についても男性からの相談が多く、年代は65歳以上、40代、50代と続いています。ひとり親相談は母子からの相談が圧倒的に多く、40代からの相談が多く、30代、20代と続きます。

次に、生活困窮者が抱えている困りごとについて説明します。平成30年度では経済的困窮が一番多く、家族関係家族問題、病気の順になります。初めて相談に来た時に相談者の方が申し立てをした困りごとの数で、2つが64件が一番多く、次に1つ、3つの順になります。ただこれ

は、初めて相談に来た時の申し立ての数で、相談を重ねるうちに、実はこれも困っている、家族のことも相談があるなど、初回の相談ではわからないということが出てくる場合がほとんどです。

次に家族構成でございます。平成30年度につきましては、世帯構成としては単身世帯が最も多く、次に親と同居している、そのあと成人の子がいる夫婦の順になっています。

緊急性があって他に打つ手がない場合は、生活保護の申請をしてもらいますが、まだ生活保護まで必要がなく、自立の見込みがある場合、本人の了承を得て個別の支援プランを作成し、関係機関と連携のうえ、包括的支援をしています。この支援を行う中で見られた変化について説明します。経済的変化の中では、就労を開始したのが3割で最も多く、次に家計が改善したとなっています。それ以外の変化として、その他が1番多く、2番目が精神の安定、3番目が住まいの確保の安定と続いています。30年度だと精神の安定が一番多く、次が住まいの確保となっています。

平成30年度はこのように様々な観点から相談の傾向をまとめさせていただきました。今後はこのデータを分析し、課題を明確にし、相談機能の充実を図り、適正な職員配置にもつなげたいと思います。

次に、相談窓口のさらなる周知について説明します。こちらは生活困窮者自立支援相談のチラシ、ポスターをリニューアルいたしました。ポスターは市内の136か所の広報板に掲示しました。さらにチラシは3月末までに完成させ、関係機関に配布を予定しています。

関係機関との連携による支援体制の強化ですが、主軸をなす自立支援相談の強化になりますが、平成30年度につきましては、生活困窮者自立支援調整会議の定期会を1月に開催しました。個々のケースにおいて関係機関が集まるカンファレンスを54回開くとともに、ここに至らないインフォーマルなカンファレンスは随時開いております。

ここでの課題として、窓口につながった時点で重症化していることが多いこと、セーフティネットコールセンターとサテライト以外の機関が生活困窮にあるということを把握してつながったケースが少ないことがあります。関係機関で生活困窮をキャッチした場合、セーフティネットコールセンターやサテライトの利用勧奨を行うことが法律で義務化されましたので、ポスターやチラシを配るときに関係機関に周知を図り、積極的に利用勧奨ができるようにしていきたいと考えています。

#### 委員長

詳細なデータを用意していただきありがとうございます。皆様から質問ありますか。

#### 委員

資料では、ケースの個別支援のカンファレンスを年間で54回開いたとなっているが、毎週やっているのか。主要なメンバーはどのようなメンバーか。ケースによっては固定メンバー以外の関係者も呼んでいるのか。運用状況、雰囲気を知りたい。

#### 説明員

毎週とか1か月ごととかでなく、支援が必要なケースが発生した都度開催している。同じ相談者の案件で複数回開催することもある。主要なメンバーは決まっていない。その相談者のケースに応じて必要なメンバーをその都度呼んでいる。年1回開催する生活困窮者自立支援調整会議のメンバーは決まっているが、それ以外のメンバーでも必要であれば、オブザーバーとして呼んでいる。

#### 委員長

それに関連して、生活困窮者自立支援調整会議のメンバーは福祉分野以外のメンバーは呼んで

いるのか。それはどのようなメンバーか。

#### 説明員

就労の関係で産業振興課、子どもの関係で子ども家庭支援センターと教育委員会、滞納者の関係で納税課の職員がメンバーに入っています。

#### 委員長

生活困窮者の自立相談の資料で年代別のデータが出ていますが、これは重要なポイントであると思います。20代の相談件数が一番多い。28年度だと40代、生活保護の場合は、他とは異なり65歳以上が多く、ひとり親相談だと40代が多い。20代の若者が市役所に相談に来るといのはなかなかのことと思いますが、20代の若者の相談とは、当然色々なケースがあるので一概には言えないと思いますが、例えばどういうものですか。

#### 説明員

仕事が見つからないというケースが多いです。例えば、精神疾患が原因で仕事につけないといったものです。

#### 委員長

精神疾患は20代で発症することケースが多いですからね。平成30年度の相談受付件数では、被害者支援、自殺対策、引きこもりは空欄となっていますが、まだデータが出ていないということでしょうか。

#### 説明員

これから入ってくる予定です。被害者支援の相談については、犯罪被害や火災の被害が対象となるが、犯罪被害での相談は減多になく、火災なども、大みそかに火災がありましたが、件数として多くはありません。引きこもりについては、個別相談を実施していて、委託で行っている関係で集計はまだですが、平成29年度は引きこもりが全体で18件となっていて平成30年度もほぼ同じくらいの件数になるかと思われま。

#### 委員長

初回相談時の困りごとの件数も重要ですね。2回3回と相談に乗っていくと今まで話せなかったことが出てくる場合があります。これは、2つ3つが一番多いですね。でもこれは当たり前前で、家族の誰かに困りごとがあれば、本人だけでなく家族にも影響をもたらすのは当たり前ですね。今までは、高齢、障害、児童と制度の方から見て当てはまるかどうかで判断していましたが、家族全体を見て福祉を考えていく、これはソーシャルワークでは当たり前前で、本来そうすべきことだと思います。制度の面だけで見ないということは関係者への今後の課題だと考えられます。制度面だけで見ると、当てはまるか当てはまらないかで考えてしまう。生活困窮者という切り口で見て、初めてこういったことが明らかになったもので、これから対策が広がっていくと思います。

#### 委員

今の話で痛切に感じるがあります。ある地区の多機能連携会議に先日参加したのですが、そこで若い身体障害の女性が生活・就労支援施設に相談にきたという話がありました。話を聞くと今までは在宅の仕事をしていたがまともに給料をもらえておらず、ちゃんと就労したいという相談でした。親との関係もこじれており、包括的な支援をすることになった。施設だけでは対応

できないため、地域包括支援センター等関係機関との連携など緻密に計画を立てて対応をした。この件では特に「くらしの自立相談支援窓口」にはいろいろ協力してもらったが、これはいわばインフォーマルな協議体で対応したもので、公式な協議体ではなかなか難しかったと思う。これは「くらしの自立相談支援窓口」があるから対応できたことで、担当から最近本人と面談して、元気にやっているとの話を聞いた。こういったことはデータでは読み取れないと思いますが、こういったことは大事だなと思います。

#### 委員長

狛江市では、生活保護から脱出できたことによる経済的効果を算出しています。具体的なデータは公にはできないが、そういった取り組みもできるのではないか。財政的な効果を示せば、市はどこにどれくらい力を入れるかの指標となる。あと、20代の相談の話で、セグメント化してどの世代を重点的に支援していくか考える必要があると思う。若い世代を支援すると先が長いので投資効果が高いといえるのでは。若者の障害者もそうです。放置したままにしておくと親が丸抱えして、重症化してから問題が発覚することになる。それでは遅いと思う。軽度の知的障害なら自立できる。厚労省はそういったデータを出していない。重点的に何をしたら早期に効果的にどのようなようになるのか。母子家庭では子どもの相談が多いと思いますよ。うちの学生が調べたのですが、日野市は児童虐待の件数が減っているようですがご存知でした。

#### 委員

感覚としては減っているという感じではありません。

#### 委員長

学生の調べだと相談件数は減っているようですが。ただ、全国的には相談件数は増えている。根拠のある数字ではありませんが。日野市は放課後教室が熱心ですよ。仮説ですが、日野市は放課後教室が熱心でその結果として相談件数が減っているのでは。データを検証するといろいろなことが見えてくると思います。

#### 委員

放課後教室は多いとことだと100人くらいだそうです。

#### 委員長

放課後教室はすべての小学校でやっているのですよね。町田や八王子でもやっているが、そこまで広がってはいない。学童クラブは定員が厳しくて入れないと八王子では聞いている。自分の自治体ではやっけていて当たり前のこともあるが、相対的に評価していくことも大事です。

#### 委員

日野市では学童クラブは全員入所を前提としている。子どもの出現率は変わっていないが入所希望者が増えている。

#### 委員長

多摩地域の出生率をもっと上げたいところです。多摩地域は子育てしやすい環境ですから。多摩市は来年度予算を入れて、若い世代に助成金を出す。これからは子どもを増やさないと10年、20年後は厳しい。また、若い世代は都心回帰している。先を読んでどうしていくか政策を検討していく必要がある。丁寧なデータを出していただき、ありがとうございます。

次に情報発信プログラムについて説明をお願いします。

## (2) 情報発信プログラム

### 説明員

情報提供の工夫ということで、障害者差別解消法の推進、本庁舎内電子掲示板の活用等を目標に設定し、関係各課で取り組みを行いました。課題としては、情報提供の工夫を進める、具体的には、見やすくわかりやすい情報提供を行う。セーフティネットプログラムにもつながる話ですが、情報が本来必要な人が情報を理解できないために適切に伝達できていない、というケースへの対応があります。来年度は引き続き、広報やホームページによる情報提供を行うとともに、課題の解決に取り組んでいくこととします。また、災害時要配慮者への情報提供の多様化についても引き続き検討していくものです。

### 委員長

情報の理解力が不足している人への情報提供は難しい問題です。個人差もあるし、年代によるものもあるし。

### 委員

今年度ホームページが刷新されましたが、それに関して何かありますか。

### 説明員

取り組み内容としてホームページの活用とありますが、日野市のホームページが刷新されたことによる効果についてのデータは持ち合わせていません。リニューアルしたことにより関心が高まったことは間違いないと思うが、今後はそういった視点からの検証も必要と思います。

(委員会終了後、事務局で市の広報担当に聞き取りを行いました。数字としてまとまっていはいないが、ホームページのリニューアルにより、閲覧者数は増加しているとのこと。また、ホームページ閲覧者からの市への問い合わせの中でも、リニューアルに関しては概ね好評を得ているとのことですので、議事録にて報告させていただきます。)

### 委員

自治会への災害時要配慮者の情報提供について、自治体から提供があっても自治会の方でなかなか管理が難しいとの話があるが、役員が1年ごとに変わるなど自治会としても対応が難しいようです。そちらについて今後の対応は何かありますか。

### 委員

おっしゃるような現状もあり、現在19自治会ぐらいとしか災害時要配慮者の情報提供の協定が結べていない。本来は、その先に避難行動計画を作らなければいけない。それは今後進めていくとして、市ではそれと別に被害が発生する前にメールやダイレクトに電話を入れるシステムにより避難情報を災害時要配慮者に提供していくように進めている。一番のネックは、そういった人が避難行動に移った時の移動手段で、災害時は例えば福祉タクシーのようなものの活用を検討している所です。

### 委員

自治会の加入率が50%を切って、地域包括としては災害発生時にはできないことが多く、やっぱり隣近所の助け合いが必要です。

## 委員長

西日本の豪雨の時に、豊中市が4時間で安否確認を唯一行うことができた自治体で、コミュニティソーシャルワークのモデルとなった地域です。阪神淡路大震災の経験によるところが大きく、積み上げが大切なのかなと思う。社会福祉協議会にお願いしたいのですが、これは自治会では厳しいと思う。社会福祉協議会が持っているボランティアセンター登録者のデータを地域単位にソートして、NPO、ボランティアリーダー等も含めてマッチングをすべきと思う。中野区や多摩市は今後やっていくようです。当然協力は必要ですが、今や自治会や老人会をベースでやっていくのは難しいと思う。大胆に仕掛けないと。あとは社会福祉法人のネットワークで住民に呼び掛けてといった地域もある。

## 委員

2月10日にイオンモールで大学生ボランティアのイベントをやっていて、被災地の多摩地域の架け橋ということで、第5回ということはかなり定着している。各大学が被災地での活動報告をしているものだが、日野だけでなく、八王子も含め、社協のバックアップで行っている。これはすごい財産だと思う。これを軸に多摩地域の大学をつないでいけると思う。大学生ボランティアのこういった活動が、こちらが被災地になった時に大いに役立つと思う。単に被災地支援でなく、この経験を後輩たちにつないで、また市民が学生ボランティアに学んで、という連携は日野市が誇れるものだと思う。

## 委員長

そういった学生ボランティアが日野市で活躍してくれることは期待できる。法政大学でも図上訓練を学んできた学生がいる。そういった外部の力を活用していくのは大切と思う。今日、認知症カフェを大学の地元でやっていて、主催者のケアマネから介護保険ご存知ですか、と問いかけをしていた。参加者は元気な高齢者が多く、介護保険を利用する仕組みを知らなかった。災害時のこともそうですが、受援力や準備は個人差がすごくある。でも、対応力が強ければ、虐待も含めて、被害が少なくて済む。この相談は地域包括、この相談は子ども家庭支援センター、とわかっているのといないのではだいぶ違う。早期発見が大切。セーフティネットもどうしようもなくなってから相談に来る、ではない体制が必要。簡単ではありませんが。それでは、地域福祉いきいき活動プログラムについて説明をお願いします。

### (3) 地域福祉いきいき活動プログラム

#### 説明員

エリアごとのネットワークの仕組みづくりについて、今年度、とよだ圏域で地域力強化推進事業として、困りごと、生活課題の解決を目的とした支援ネットワーク協議会を設立し、各種イベントへの参加による活動を行いました。また、南平地区社協については前年度に引き続き、地区社協で福祉・防災防犯・広報など各種イベントを開催しました。課題としては、活動の継続・拡大の方策をどうしていったらよいか模索しているといったことを挙げています。来年度については、引き続き事業を行う中で活動内容や課題を検証していくこととしています。

## 委員長

それでは、これに関連して補足的に何かありますか。

## 委員

南平地区社協では1月から「友遊の家」、「友遊ケアサービス」という社会福祉法人が行う買い物支援への協力を行っています。近所のスーパーへの付き添いを行っています。

## 委員

補足させていただきますと、社協が主催する社会福祉法人ネットワークの委員の一つである「友遊の家」が、送迎のワゴン車を昼間のケアサービスの送迎のない時間帯を利用して何かできることがないかということで、南平地域で買い物支援としてスーパーへの送迎を試行的に行っております。南平地区社協では買い物の見守り支援を行っていただいております。登録者は5名です。2週間に1回土曜日に行っております。休憩時間中に世間話をするなど人とのつながりを持っています。

## 委員

今後、先ほどの話にもあったように包括支援センターをどうやって知ってもらうかが重要だと思います。

## 委員長

それではとよだ圏域での取り組みについてお願いいたします。

## 委員

とよだ圏域、多摩平と豊田には2つの包括があり、今までも情報共有はしていたのですが、福祉の関係団体と地域課題を検討する場としてネットワーク会議を新たに設けました。いざ集まってみると同じ福祉といっても、また同じ地域で活動しているといっても、意外とそれぞれの活動内容をわかっていないと率直に感じました。地域包括の「あいりん」と「すてっぷ」が入り、社協が入り、NPO市民サポートひの、子ども家庭支援センター、障害者では「やまぼと」と障害者就労支援の「くらしごと」、あとくらしの自立支援窓口「みらいと」が入って、他に民生委員の方が入ったメンバー構成の支援ネットワークを立ち上げました。活動としては、2月はふれあい館まつりに参加、3月は介護士を題材とした「ケアニン」の上映会を行う予定です。上映会と合わせて、映画の題材である小規模多機能施設や多摩平の老人ホームができるので、シンポジウムを合わせて行います。

市役所でいろんなところから色々な取り組みの案内があり、中学校区での多世代交流ということでの地域懇談会や地域戦略のリビングラボ、URでも住民の課題解決の取り組みを行っていますが、その中で地域課題を見つけ出し、解決するいい機会ととらえている。

## 委員

いろんなところから案内がくるとはまさにその通りと思います。行政に色々なセクションがあり、実行部隊としていろいろなところにきっかけ作りとして手を出している所であります。例えば、地域包括がまだ認知されていない面があり、その解決を福祉部門だけで一手に引き受けるのはどうかと思い動いていますが、もし、いろいろなところから話が来て振り回されていることがあれば整理が必要であると思います。

## 委員長

全国的な動向を説明させていただきます。多機関の協働による包括的支援体制を整備するということについて、エリアを含めて議論がされていますが、地域包括支援センターに相談窓口は厳しいとの結論になったと思います。狛江でも同じような結論となりました。狛江での地域包括3か所でも厳しい。社会福祉法の改正で努力義務となっていますが、日野市は全国に先駆けてセーフティネットコールセンター、そのサテライトも含めて福祉総合相談窓口を設置しています。全国へのアンケートでも福祉総合相談窓口を設置しているのは15%、回答率は40%なので全国



ではもっと少ないと思います。どうやって設置しているかという、地域包括は少なく、生活困窮の拡充という形、全くの新設、社協に委託とか、色々分散しています。これから高齢化が進むので、地域包括は難しいと思います。

あと、エリア論ですが、エリアを設定している所は少なかった。人口規模によりますが、多摩は10か所、町田は人口が多いけど10か所、日野は9か所。フォーマルはいいが、インフォーマルはどうか。エリアで地域包括2つ抱えているとかは課題だと思います。また、日野の場合は「南北問題」があります。浅川を挟んで南側にサテライトとか何もないのはどうか。橋があり、車でもないとセーフティネットコールセンターに来られない。これから高齢化が進み、地域の分析は課題と思います。2025年がいよいよ迫っている。茅ヶ崎は福祉相談窓口を地域包括とは別に設置している。そこは自治体ごとの考え方による。

データを見ると、サテライトの方の相談件数が多いが市役所では相談しにくいのか。

#### 説明員

延べ件数であることと、サテライトはアウトリーチということで出向いているため件数が多い。車の関係もあり、セーフティは地域に出づらいことはあると思います。

#### 委員長

機動性によるところですね。総合相談窓口により複合的な課題に対応できるようになったというのが全国的に言われていますが、多機関連携はそれでできるようになったが、新たなニーズの発掘は相談窓口で待ちの体制だから難しい。サテライトは身のこなしが軽い。また、行政は住民との関係が弱いという面がある。それは社協の強み。職員の専門性の面でも。包括的な支援体制と言葉では簡単だが、具体的にイメージしていかないといけない。

また、「居場所」が重要。住民はあそこに相談に行けばいいということを知っていることが重要なので、女性とかは情報交換を「居場所」で行っている。社協もサロン活動を行っているが、サロンは圧倒的に女性が多い。社協でデータを取っていますか。

#### 委員

データは取っていないが、一目見れば女性が圧倒的に多いのはわかる。

#### 委員長

どこの社協もそう言うけど、意外と性別や年齢のデータをとっていない。同じパターンだとそうになってしまう。女性はあちこちで交流している。ターゲットを考えないといけない。

#### 委員

サロンではないが、南平地区社協は男性の方が多い。

#### 委員長

男性向けの企画とか、中心人物が男性だとそうなる。男性が参加するにはどうすればよいですか。

#### 委員

趣味といっても意外とサラリーマンは持っていない。囲碁とか麻雀とか昔取った杵柄といってもまたやるかな、という感じ。なかなかきっかけがない。私の地区でも10名ぐらいいて、声かけても出てくるのは2、3人であとは家にいる。

委員

図書館なんか行くと男性が結構いる。

委員

防災なんかは集まりがいいのでは。ミッションがあると男性が出やすいのでは。デイサービスなんかは筋トレ系の人気が高い。

委員

うちでも体操だけやっているけど、3割は男性、多いときは半々。女性はフィットネスジムに行ってしまうからかも。

委員長

世界で一番孤独な日本のおじさんは大課題。一度男性で集まって、自分のことだし、話し合った方がいいのでは。

委員

映画上映会でも、男性はちらほら。洋画でもダメ。

委員長

ニッセイ財団の研修の時はDIYとかを提案してみました。でも日曜大工が得意な男性は少ない。ただ、これからは単にサロンを増やせば良い訳ではない。男性に出てもらうことがテーマとなる。イギリスでは歩くサッカーをやって社会的孤立をどうするか検討している。では、アクションプラン3の残りについて事務局より説明をお願いします。

委員

それでは、地域福祉人材の発掘育成と元気シニアの活動の場づくりについて簡単に説明します。福祉人材の発掘育成については、新しい人材の発掘ということでインターンシップの受け入れ、経営者・管理者向けセミナーの開催ということを実施しました。シニアの活動の場づくりについては、老人クラブ等の既存の組織の活動支援に加えて、フレイル予防につながる活動の場づくりを進めるという目標を立てています。

委員長

日野市はシルバー人材センターが活発とのことですが、その点について説明願います。

委員

会員の状況としては、日野市以外のところは会員が減ってきているようですが、日野市は増えています。PRや女性会員の入会に力を入れていることが要因と思われます。また、シルバー人材センターでは民間企業などへの人材派遣にも取り組んでいることが要因と考えられます。

委員

60歳以上の方が放課後教室に協力いただいている。

委員

一つの小学校だけでも11名の応募があった。今までやめる方が多かったが、応募が増えてよ

かった。

委員長

幼稚園や保育園で地域の高齢者が活躍するとかアイデアが何かありますか。

委員

ある保育園では、職員が少ないことがあるが地域の方が入って手伝いをしている。公共的なところなので誰でも入っていいとはいかないと思いますが。学校関係は「ひのっち」とかあるが、保育園はなかなか難しい。日社協で高齢者の就職の関する事業やっているのか。バスでポスターを見たが。

委員

日社協で「しごとサポートひの」という高齢者の就職あっせんをやっている。高齢者のハローワークみたいなものです。

委員長

高齢者のボランティアはこれから調査研究が必要だが、年金だけでは生活できないようになるのでは。老後の不安を持っている高齢者が多く、月5万円ぐらいは稼ぎたい人が多いのでは。かといって、常勤では働きたくないし、その辺をうまくマッチングしていく必要があるのでは。

委員

職員を応募したら70歳を超えた人が応募してくる。条件を絞ってはいるが、高齢者が生活設計を考えて真剣に考えている。

委員長

これからは報酬がよくなると若者が福祉に来ない。高齢者の活用も含めて考える必要がある。保育園も含めて。ただ、高齢者が働くことが介護予防にもつながる。

#### 4 その他

前回会議録について

- ・特になし

今後の予定について

① 第9回委員会の開催日

平成31年(2019年)6月25日(火曜)午後6時30分から 後日、開催通知書を送る。

② 推進委員の任期

計画推進期間終了(平成32年(2020年)3月31日)まで1年延長について説明し、出席委員承認。

③ 次期地域福祉計画策定委員

計画策定委員会の設置及び委員の選出について説明。現委員にも協力をお願いすることがあると説明し、後日、個別に確認させていただくということで了承

#### 5 閉会